

発達障害者(児)支援事業【拡充】

子ども家庭課

事業目的

発達相談等の実施により早期発見・早期支援を推進し、就学移行支援を行うことにより、学校での二次的な不適応を予防し、児童の健全育成をより一層推進する。また、不安を持ち、孤立しがちな養育者に対する子育て支援を行い、虐待予防を図る。あわせて、発達障害に対する正しい理解の普及や関係機関の連携強化を図る。

現状と課題

- 4・5歳児発達相談、養育者勉強会(短縮版ペアレントトレーニング)、啓発(ホームページでの情報提供)、個別支援ファイル「あいふあいる」活用セミナー(支援機関対象)を実施
- 乳幼児健診やキッズサポートセンターさかいの発達相談で、0～2歳の早期に発見できるケースが増えているが、0～2歳の超早期におけるエビデンスのある療育支援を行える施設(人材)がない。

拡充内容等 大阪大学に委託(仕様書に追加)

- ①キッズサポートセンターさかいにおける発達相談、乳幼児健診、こども園等で超早期に発見される発達障害児に対し、超早期療育を行う。
 - ・超早期療育(ESDM)*
 - 1クール12回×2クール、個別療育、各クール 親子6組
 - ※佐賀県佐賀市・多久市、千葉県浦安市、群馬県館林市で実施
- ②超早期療育のノウハウを支援に活かされるよう、地域支援の中核となる障害児等療育支援事業(あいすてーしょん)実施法人、児童発達支援事業所やこども園に配置されている「あい・さかい・サポートリーダー」の専門性をより一層高める実習・研修の場とする。
 - ・導入研修及び実地研修(①に同席)

* ESDM(アーリースタートデンバーモデル)とは

- ・カリフォルニア大学デービス校にて開発された、自閉症幼児に対するエビデンスが証明された療育プログラム
- ・自閉症の脳の学習様式に合わせて開発された指導法で、2歳前に療育開始した子どもの知力や発達の急速な伸びだけではなく、自閉症状の軽減についても報告されている。2015年6月には、ESDMを受けた子どもの長期にわたる効果の維持も証明された。
- ・机に向かわせて指導を行うタイプの療育ではなく、子どもと自由に遊びながら、遊びの中に指導目標を取り入れていくプログラムのため、家庭生活でも指導の機会を多く作ることができ、保護者も療育の中で学んだことを子育ての中で取り組める。

予算要求額

32,672千円

内 委託料 14,495千円(H29年度 14,000千円)

特定財源 9,813千円 地域生活支援事業等補助金